

アセアン・ギガトレンド株式ファンド

設 定 日 : 2023年9月26日

償 還 日 : 2045年9月15日

決 算 日 : 原則、毎年9月15日

収 益 分 配 : 決算日毎

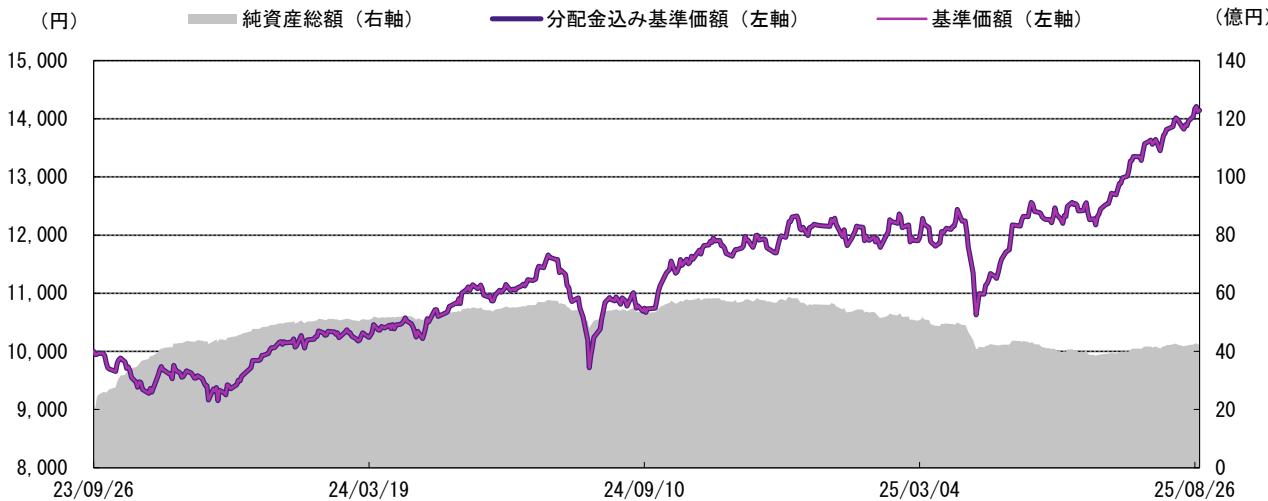
基 準 価 額 : 14,148円

純 資 産 総 額 : 42.35億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じことがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績

<基準価額の推移グラフ>



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<資産構成比>

株式等	95.1%
うち先物	0.0%
現金その他	4.9%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

<分配金実績（税引前）>

24.9.17			
0円			

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
4.01%	14.47%	18.78%	31.22%	-	41.48%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	13,603円
株式等要因	726円
為替要因	-163円
分配金・その他	-18円
当月末基準価額	14,148円

※上記・右記載の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

株式等要因分解	726円	為替要因	-163円
シンガポール	-65円	シンガポールドル	-37円
インドネシア	395円	インドネシアルピア	-59円
タイ	27円	タイバーツ	-3円
フィリピン	40円	フィリピンペソ	-11円
マレーシア	154円	マレーシアリンギット	-9円
ベトナム	40円	ベトナムドン	-15円
その他	135円	その他	-28円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへの理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ポートフォリオの内容 ※下記データはマザーファンドの状況です。比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

<通貨別組入上位10通貨>

通貨	比率
シンガポールドル	31.8%
インドネシアルピア	28.3%
マレーシアリンギット	11.9%
フィリピンペソ	7.9%
アメリカドル	7.1%
タイバーツ	5.3%
ベトナムドン	4.4%

<国・地域別組入上位10カ国>

国・地域名	比率
シンガポール	37.8%
インドネシア	28.3%
マレーシア	11.9%
フィリピン	7.9%
タイ	5.3%
ベトナム	4.4%
ケイマン諸島	1.1%

<業種別組入上位10業種>

業種	比率
資本財・サービス	22.8%
不動産	16.4%
金融	12.3%
一般消費財・サービス	12.1%
素材	7.9%
情報技術	7.7%
生活必需品	7.6%
コミュニケーション・サービス	6.3%
公益事業	3.4%

<組入上位10銘柄> (銘柄数: 44銘柄)

	銘柄名	通貨	国・地域名	業種	比率
1	DBS GROUP HOLDINGS LTD DBSグループ・ホールディングス	シンガポールドル	シンガポール	金融	9.2%
2	SEA LTD-ADR シー	アメリカドル	シンガポール	一般消費財・サービス	6.0%
3	KEPPEL LTD ケッペル	シンガポールドル	シンガポール	資本財・サービス	4.2%
4	UOL GROUP LTD UOLグループ	シンガポールドル	シンガポール	不動産	3.7%
5	PT INDOFOOD SUKSES MAK TBK インドフード・サクセス・マクムール	インドネシアルピア	インドネシア	生活必需品	3.5%
6	SURYA CITRA MEDIA PT TBK スurya・シトラ・メディア	インドネシアルピア	インドネシア	コミュニケーション・サービス	3.3%
7	GAMUDA BHD ガムダ	マレーシアリンギット	マレーシア	資本財・サービス	3.3%
8	KELINGTON GROUP BHD ケリントン・グループ	マレーシアリンギット	マレーシア	資本財・サービス	3.3%
9	STECON GROUP PCL-NVDR ステコン・グループ	タイバーツ	タイ	資本財・サービス	3.2%
10	CENTURION CORP LTD センチュリオン	シンガポールドル	シンガポール	不動産	3.0%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

※一部の市場において、取引するための手続きに時間を要することや流動性などを勘案して、投資対象国のETF（上場投資信託証券）や該当企業のADR・GDR（預託証券）等を組み入れる場合があります。

ご参考情報

※下記データはマザーファンドの状況です。比率は、マザーファンドの組入株式時価総額に対する比率です。

<規模別構成比率>

時価総額	比率
大型株（100億米ドル以上）	26.1%
中型株（30億米ドル以上100億米ドル未満）	20.9%
小型株（30億米ドル未満）	53.0%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のASEAN株式市場は月間で上昇しました。シンガポールとマレーシアが牽引した一方、フィリピンとタイは振るいませんでした。

フィリピンの中央銀行は政策金利を0.25%引き下げて5.00%とし、1年間続いた利下げサイクルが終盤に差し掛かっていることを示唆しました。同中銀のレモロナ総裁は現在の金利水準を「ゴルディロックス（適温な状態）」と表現し、インフレと成長のバランスが取れていると述べました。2025年のインフレ予測は1.7%、2026年は3.3%、2027年は3.4%と据え置かれましたが、需要が弱まれば年内にもう一度利下げの可能性があるとしています。インドネシアの中央銀行は、コアインフレ率やインフレ期待が抑制されていることや、インドネシアルピアが安定していること、経済成長を下支えする必要があることなどを理由に政策金利を0.25%引き下げて5.00%としました。タイの中央銀行は、経済成長を下支えするために金融政策を引き続き緩和的に保ちつつ、限られた政策余地のなかでマクロ経済と金融環境の安定を守る必要があるとして、政策金利を0.25%引き下げて1.50%とすることを全会一致で決定しました。同中銀は経済成長見通しを維持し、総合インフレ率は抑制された状態が続くと予想しています。

7月のASEAN域内のCPI（消費者物価指数）はまちまちの傾向となったものの、総じて落ち着いた様子が続きました。マレーシアの総合CPIの上昇率は、サービス価格の上昇加速が一因となり、6月の前年同月比1.1%から同1.2%へと若干加速する一方、コアCPIの上昇率は同1.8%と伸び率が横ばいとなりました。インドネシアでは、コアCPIの上昇率が前年同月比2.32%へと若干減速したものの、総合CPIの上昇率は食品価格の上昇加速を受けて同2.37%へと騰勢をやや強めました。

対照的に、フィリピンの総合CPIの上昇率は、住宅費や公共料金の上昇鈍化、食品価格の下落、輸送費のさらなる下落が物価圧力を和らげるなか、前年同月比0.9%と前月の同1.4%から減速しました。これにより、同国の2025年1～7月の平均インフレ率は1.7%となりました。タイでは、生鮮食品やエネルギー、コア項目の価格が全般的に下落するなか、総合CPIの上昇率は前年同月比-0.7%と1カ月ぶりの低水準へと減速してデフレが進み、インフレ率は同中銀の目標レンジである1～3%を大幅に下回る水準にとどまりました。シンガポールでも物価上昇圧力が弱まり、コアCPIの上昇率は前年同月比0.6%から同0.5%へ、総合CPIの上昇率は前年同月比0.8%から同0.6%へと予想外に減速しましたが、シンガポール金融通貨庁（MAS）は通年の予想を維持しました。

ASEAN域内の2025年第2四半期、地域全体のGDP成長率はまちまちではあるものの、概ね堅調な結果となりました。タイの2025年第2四半期の経済成長率は前年同期比2.8%増と、前四半期の同3.2%増から鈍化しましたが、米国の関税引き上げを控えて輸出が増加したことなどが下支えとなりました。これにより同国の年前半の成長率は3.0%増となりました。インドネシアの経済成長率は、投資支出や輸出が急増したことを受け前年同期比5.12%増となり、前四半期の同4.87%増から加速しました。セクター別では、製造業や建設業、サービス業が成長の牽引役となりました。フィリピンの経済成長率は前年同期比5.5%増と、第1四半期の同5.4%増を若干上回りました。個人消費が堅調であるものの、投資支出が低迷するなか年前半の成長率は5.4%増となり、政府の通年目標（修正後）である5.5～6.5%増の下限近辺となりました。シンガポールの第2四半期の経済成長率（改定値）は前年同期比4.4%増と速報値から若干上方修正され、年前半の成長率は4.3%増となりました。シンガポール通商産業省は2025年通年の経済成長率予想を従来の同0～2%増から1.5～2.5%増へと引き上げました。マレーシアのGDP成長率（改定値）は前年同期比4.4%増となり、速報値から下方修正されました。

◎運用概況

当月末の基準価額は前月末比で上昇しました。

当月の投資行動としては、主にインドネシアの自動車メーカー、セメントメーカー、鉱山会社、不動産開発会社などを買い付けました。

一方、上記銘柄を購入するための資金を捻出するため、シンガポールの金融サービス、総合エンジニアリング企業、再生可能エネルギー会社などを売却しました。

◎今後の見通し

2025年の後半に向けては、インドネシアおよびフィリピン市場に対して前向きなスタンスを取る方針です。世界的な金利低下がASEAN市場の支援材料となると見込んでおり、特にインドネシアとフィリピンは、株式および通貨の両面で恩恵を受けやすいと判断しています。シンガポールについては、引き続きポジティブな見通しを維持しています。ただし、年初来の上昇率が他地域を大きく上回り、バリュエーション（株価評価）が高水準にあることから、慎重な姿勢を取り、一部で利益確定を実施しました。シンガポールでは、同国の株式市場開発プログラムの恩恵が期待される中小型株を選好しています。タイについては、政治的不透明感が継続していることから、慎重なスタンスを維持しています。

セクター別では、資本財・サービスセクターを引き続き有望視しています。製造業がASEAN域内に低コストかつ低関税が実現できる生産拠点を一層求めているなか、外国直接投資（FDI）の成長が特に見込まれるASEANで同セクターは追い風を受けるとみられます。また、緩和的な金融政策に加え自国通貨高の恩恵が大きいとみられる不動産開発セクターを中心に、国内事業の比率の高いセクターにも投資妙味があると考えています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ご参考情報

※「組入上位10銘柄の銘柄概要」は、個別銘柄の取引を推奨するものでも、将来の組入れを保証するものではありません。
※記載の見解等は、作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

<組入上位10銘柄の銘柄概要>

1 DBS GROUP HOLDINGS LTD / DBSグループ・ホールディングス

シンガポールに拠点を置く、東南アジア最大規模の金融サービスグループ。多岐にわたる金融サービスを提供し、さらにデジタルサービス拡大において先行。デジタル資産取引、デジタルウォレット、ローンなどを展開。アセアンへの製造業サプライチェーンシフトによる企業向けローン需要や家計所得増加を背景とした資産運用商品ニーズの拡大が成長要因。

2 SEA LTD-ADR / シー

アセアンを中心とした新興諸国においてEコマースやオンラインゲームを展開。アセアンのEコマース市場の成長性が先進諸国や中国より高いと期待される中、最大手の地位を確立した同社は、今後市場拡大の恩恵を享受する見通し。さらに、デジタルバンキングサービスも提供しており、Eコマースの顧客層を活用し新たな成長源になることが期待される。

3 KEPPEL LTD / ケッペル

多角経営企業。資産運用およびその他事業を運営。エネルギーおよび環境、都市開発、デジタル接続の分野にまたがるサステナビリティ・ソリューションに注力するほか、投資プラットフォームや資産ポートフォリオを通じて重要なインフラとサービスを提供する。

4 UOL GROUP LTD / UOLグループ

シンガポールが拠点の不動産会社。開発・投資不動産、ホテル、サービス・アパートメントなどの多様なポートフォリオを手掛ける。良質な不動産ポートフォリオの運営に加え、堅固なバランスシートを備えており、将来の安定的な収益成長が期待される。特にホテル・サービス・アパートメントは国内外に展開しており、アジアの観光拡大の恩恵を享受へ。

5 PT INDOFOOD SUKSES MAK TBK / インドフード・サクセス・マクムール

インドネシアに拠点を置く食品メーカー。子会社とともに、インスタント麺、小麦粉、ベビーフード、調味料、ヨーグルト、食用油、スナック類を製造。特にインスタント麺では国内シェア1位にあり、家計の購買力向上に伴い、価格および数量ともに増加する見通し。

6 SURYA CITRA MEDIA PT TBK / スーリヤ・シトラ・メディア

インドネシアのメディア企業で、放送分野では最大手。無料放送と有料放送を行うほか、ポータルサイトを運営。コンテンツ、映画、ビデオ等の制作・配給も手掛ける。成長を最も期待される事業はデジタルメディアで、オンデマンド・プラットフォームを既に確立しており、同国におけるオンライン映像サービスの浸透拡大の恩恵を享受することが期待される。

7 GAMUDA BHD / ガムダ

マレーシアにおける建設会社大手の一社であり、特にトンネル開発を得意とする。首都クアランプールと近郊を結ぶ鉄道クラングバレーMRTの開発を手掛け、国外でも台湾やオーストラリアにて実績あり。マレーシアにおいて産業発展を支えるインフラ投資が拡大する中で、建設需要の拡大が収益成長源に。

8 KELINGTON GROUP BHD / ケリントン・グループ

半導体製造に必要な超高純度(UHP)溶媒分野のエンジニアリングにおいて圧倒的な地位を確立するほか、食品に使用される液化二酸化炭素における市場シェア拡大が進む。アセアンのサプライチェーンシフトを捉える新たな有望企業として注目。

9 STECON GROUP PCL-NVDR / ステコン・グループ

タイの大手建設企業であり、特に鉄道・高速道路・橋梁・発電等のインフラ開発に強みを有する。今後は、需要が台頭するデータセンター建設分野における事業拡大が新たな成長源に。

10 CENTURION CORP LTD / センチュリオン

社会人および学生向け住宅の運営をシンガポールやマレーシア等で展開。外国人の長期滞在出張や学生が増加する国々において長期的な収益成長を期待。特に、シンガポールでは住宅賃料の上昇トレンドや住宅不足、マレーシアでは高稼働率等も追い風に。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ファンドの特色

1

アセアン加盟国企業の株式の中から、アセアン経済圏の成長に貢献する企業またはその恩恵を受ける企業の株式に投資を行ないます。

- 東南アジア諸国の金融商品取引所に加えて、米国の金融商品取引所などに上場されているアセアン(東南アジア諸国連合)加盟国企業の株式(預託証書を含みます。)を主要投資対象とします。
- 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行ないません。

2

日興アセットマネジメント アジア リミテッド*が運用を行ないます。

*2025年9月1日、日興アセットマネジメント アジア リミテッドは「アモーヴァ・アセットマネジメント・アジア リミテッド」に社名変更します。

- アジアの株式への投資に豊富な実績を有する、日興アセットマネジメント アジア リミテッドがマザーファンドの運用を行ないます。

3

年1回、決算を行ないます。

- 毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。「ファンドの特色」は投資信託説明書(交付目論見書)作成時点の情報です。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2045年9月15日まで（2023年9月26日設定）
決算日	毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がシンガポール証券取引所の休業日またはシンガポールの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%</u> （税抜3%）以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率1.628%</u> （税抜1.48%）
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。また、有価証券の貸付は現在行なっておりませんので、それに関連する報酬はかかりません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができます。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は先進国の株式に比べて、また中小型株式は株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は先進国の株式に比べて、また中小型株式は株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデーターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「アセアン・ギガトレンド株式ファンド」へのご理解を高めていたことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第5号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。